

**◆奈良市養育費確保支援事業補助金を奈良市から直接
弁護士等の口座への振込みを希望する方へ◆**

奈良市養育費確保支援事業補助金を奈良市から直接弁護士等の口座への振込みを希望する方は、必ず本資料を弁護士の方に渡し、説明事項をご確認のうえ同意を得ていただくようお願いいたします。

また、委任状（第3号様式）等必要書類がございますので、記載内容を弁護士の方にご確認いただき、他必要書類と併せて補助対象者本人が奈良市に申請してください。

※ 委任状（第3号様式）は補助対象者本人が記入してください。